大熊町お試し住宅利用マニュアル

１．利用方法

（１）目的

大熊町での生活環境を体験していただき、大熊町への移住検討の一助としていただくことを目的としています。

（２）利用者の要件【以下の全てを満たす方】

①町外に住所を有している方

②町への移住を検討している方、または町の復興に資する活動を実施し移住の可能性のある学生等

③滞在期間中、体験プログラムに参加できる方

④暴力団員に該当しない方

※未成年のみでのご利用はできません。

（３）利用期間

7 日以内（年 2 回まで、連続する利用は不可、12/29～1/3 は利用不可）

※年の区切りは 4 月 1 日～3 月 31 日とする。

（４）利用料

無料（但し、食費、交通費、生活に必要な消耗品費等は自己負担です）

（５）利用方法

①利用開始希望日の 2 週間前までに、一般社団法人おおくままちづくり公社（以下、事務局）のホームページの予約申込フォームより申し込みしてください。

②事務局よりメールまたは電話等で、滞在日時の調整や体験プログラムについての連絡を行います。

③事務局より予約確定の連絡をいたします。利用責任者は利用開始日までに本人確認書類の写しをご準備いただき、利用開始日にご持参ください。

④利用開始日当日は、事務局において大熊町お試し住宅利用許可申請書兼誓約書にご署名いただきます。

２．入居から退去までの流れ

【入 居】

大熊町お試し住宅利用許可申請書兼誓約書に署名後、事務局より施設利用の説明を行います。営業日（祝、年末年始除く月～土曜日）の 15:00 から 17:00 に到着するよう余裕を持ってお越しください。

【滞在中】

移住体験プログラムに参加していただきます。その他、移住を検討する際に必要な要件等がある場合には事務局にご相談下さい。

【退 去】

・利用終了日（営業日に限る）の 9:00 から 10:00 までに退去してください。

・事務局立ち会いのもと、住宅内部確認及び「大熊町お試し住宅利用後チェックシート」とアンケートの回収を行います。

※退去前に必ず、住宅の清掃（キッチン、トイレ、洗面所、風呂などの水回り、廊下・床の掃除機掛けなど）を行ってください。

３．留意事項

お試し住宅の利用にあたっては、次のことにご留意ください。

（１）利用期間中に食事の提供はいたしません。

（２）寝具については、事前に申し込んだ人数分の寝具のみご用意をいたします。

（３）利用者の故意又は過失により備品等を破損させた場合の修繕に要する費用は、利用者にご負担いただきます。

（４）備え付け品以外は各自でご用意ください。持ち込み品は最終日すべてお持ち帰りください。

（５）住宅敷地内は禁煙となります。

（６）ごみは事務局の指示に従って分別してください。最終日に事務局にて回収いたします。

（７）詳細は利用規約をご覧ください。

４．施設概要

（１）概 要

名称	大熊町お試し住宅
住所	福島県双葉郡大熊町大字下野上字清水
構造	木造 2 階建て（5LDK）
設備	キッチン、お風呂、トイレ×2、駐車場
アクセス	・JR 大野駅から徒歩 18 分（1.4km） ・最寄りバス停から徒歩 4 分（350m）

（２）間取り

■１階

■２階

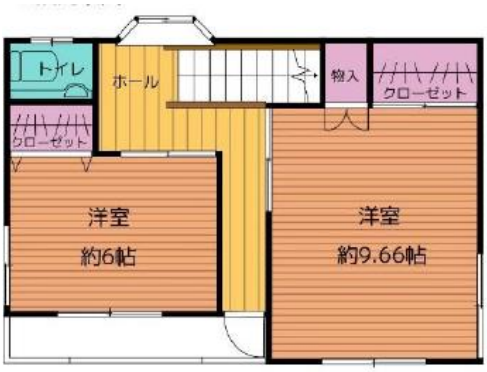

（３）外観・内観写真

■外観

■リビング

■キッチン

■浴室

■トイレ

■和室

（4）主な備品

種別	品名
家電	冷蔵庫、洗濯機、炊飯器、電子レンジ、トースター、電気ケトル、エアコン、ドライヤー、掃除機、テレビ、電気ヒーター
家具	ソファ、絨毯マット、掛け時計
キッチン	包丁、まな板 茶碗、お椀、小皿、大皿（各 6 名分） 箸、スプーン、フォーク、ナイフ、グラス、マグカップ 手鍋、フライパン、ボウル、ザル 菜箸、大さじ・小さじ、おたま、フライ返し、しゃもじ、キッチンバサミ、ピーラー、すりおろし器、はかり ふきん、スポンジ、台所用洗剤
洗濯	洗濯物干、ハンガー、洗濯バサミ
お風呂	シャンプー、リンス、ボディソープ、風呂イス、風呂桶、 足拭きマット、風呂洗い用スポンジ、風呂洗い用洗剤
トイレ	トイレットペーパー、トイレブラシ、トイレ用洗剤